

令和7年度
第2回三木市文化財保護審議会議事録

1 開会日程

- (1) 開会 令和8年3月26日(木) 午前10時
(2) 閉会 令和8年3月26日(木) 正午

2 場所 みき歴史資料館 3階講座室

3 議題

(1) 報告事項

ア 令和7年度文化財保護事業実績について【資料1】

(2) 協議事項

ア 令和8年度文化財保護事業計画について【資料2】

イ 市指定文化財の指定計画について【資料3】

ウ 市指定文化財の指定について【資料4】

(諮問第1号)「馬大夫等連署証文」

(3) その他

4 出席者

- (1) 委員 宮田 逸民、依藤 保、藤田 均、千種 浩、中久保 辰夫、各務 寿晃
(2) 事務局 森田教育総務部長、大西文化・スポーツ課長、富田館長、金松係長

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴人の数 0人

1 開会

2 報告事項

(1) 令和7年度文化財保護事業実績について【資料1】

(事務局から報告)

[委員]

有安の阿弥陀仏三尊種子板碑の移設が終わったので報告する。田んぼの畦に

寝ていた板碑をレッカーで吊り上げ、移設場所のところに立てていただいた。地元の協力を得てだが、何とかしないといけないと話をしてから約6年かかった。説明板も地元の方で立てていただいている。移設するには地元負担がかかる。市の補助金もそれなりにあるが1/3であるため、可能であれば地元負担と同額を希望する。地元からもそんなに負担費用がかかるのかと言われた。また、立てると皆さんの見る目が全く違ってきており、あちらに行ったとき案内するのもよい。看板も文面については吟味していただいたので大変喜んでい

[委員]

この件について、記者発表等を市でされたのか。

[事務局]

記者発表等については、神戸新聞の三木版で報道されている。看板の設置前にご紹介いただいた。皆さんに広く知っていただけたのではないかと思います。また、有安・鍛冶屋の文化財コースで歴史ウォークを実施している。その時には看板は設置してある状況だった。

[委員]

広報誌等には取り上げられているのか。

[事務局]

広報誌には取り上げられていない。

[委員]

よいものができたので、できるだけ多くの市民の目に触れるように市としても何か考えていただけたらと思う。

[委員]

稲見酒造の国登録文化財の登録はよい話だと思うが、これは稲見酒造だけでの登録なのか、県内の他の所と合わせての登録なのか。

[事務局]

このたび県内のいくつかの文化財が登録され、そのうちの1件になる。姫路市の旧尾上家住宅、稲見酒造、宍粟市山崎町の梶間家住宅、丹波篠山市の旧斎藤家住宅主屋の4か所18件になる。

[委員]

酒造関係だけというより、登録文化財が4か所でそのうちの1か所ということか。繋がりがあるというわけではないのか。

[事務局]

繋がりはない。それぞれ単独で意見具申されたものである。

[委員]

せっかく酒造関係が兵庫県内で国登録文化財や色々な文化財になっているので、そういうネットワークなどがあれば各地域の酒造建物を繋ぐような形での活用やアピールができるのではないかと。関西の電車に乗っていると酒造巡りなどをよく聞く。鉄道会社の人からも集客がよいと聞いたことがある。県の案件かもしれないが、できれば路線で繋がって連携するような企画を、文化財を巡るという形で検討するというのもできるのではないかと思う。それから、現在は他県に住んでいるのでできるだけふるさと納税をしようとしているが、三木市で文化財に還元するようなふるさと納税がない。文化財の活用につながるようなふるさと納税ができればと思っている。今回こういう登録になったということもあるので、ボトルや酒造巡りも含めてふるさと納税に繋がるものを考えていただければと思う。

[事務局]

稲見酒造さんはどう地域を盛り上げていくか、知っていただくかといった関心をお持ちの方であり、一緒に協力ができると思うのでその辺りも相談したいと思う。

[委員]

三木市も山田錦を推しているのでも、そういったところでも進められたらと思う。

[委員]

今の稲見酒造の話にも絡むが、この調書は建築の方が書かれたのか。もう一つ、今の御当主も登録文化財になったので部分的な公開か何かができないかという話をされていた。できる範囲で少しずつという話もあったが、せっかくなのでそれをどう活用するかということを考えていただけたらと思う。今どちら

かというと播磨の酒蔵で固まっているので、うまく観光にできないかということをお蔵主さんも今考えておられる。三木にとっても粟生線の問題もあるので、神戸電鉄を絡めての活用といったことをしていただけたらと思う。播磨の酒蔵と繋がったらよいが、粟生線のままでは繋がらない所がある。観光の方と一緒に考えていくことも市の中で既に検討されているとは思いますが、政策を市として打っていただけたらと思う。

[事務局]

調書は最初に兵庫県のヘリテージマネージャーの方が作成している。今回登録になったが、その登録証と一緒に物件の概要が付くが、それはおそらく最終的に文化庁の調査官が仕上げている。

3 協議事項

(1) 令和8年度文化財保護事業計画について【資料2】

(事務局からの報告)

[委員]

NHK大河ドラマ「豊臣兄弟！」は人気があるが、大河ドラマに関する撮影は三木であったのか。

[事務局]

そういった質問に対する回答は控えさせていただきたい。

[委員]

必ずNHKの方から依頼があると思う。市のPRの一環として対応してほしい。

[委員]

前回は話題に上がったが、文化財実態調査ということで来年度は口吉川の石造品調査だが、ボランティア4名で後継者のことが議論になったかと思うが、何か増やすための呼びかけ等の手立ては検討しているのか。

[事務局]

手が回らず、そこまでやっていない。まず今回の志染編を刊行してからということをご理解いただきたい。その辺りについては手立てを考えていきたい。

[委員]

悉皆調査的に今までの既存のデータにプラスということで、何か地区を歩かれたりヒアリングされたりと地区に入って活動されるのか。

[事務局]

志染地区ではそうした。悉皆調査を行ったが、本にするにあたって再度調査で銘文の読み間違いがないか、寸法の測り直し、地元の方から教えてもらう等といった形でやっている。

[委員]

来年度の口吉川地区はどうか。

[事務局]

現在はまだ何も決まっていない。

[委員]

口吉川は既存のデータはあるのか。どれくらいの調査のボリュームで、何日ほど現地に入る予定なのか。計画があるのならお聞きしたい。

[事務局]

既存のデータはある。計画はまだない。これまでの他の地区の件数がベースとなって、何を選ぶか考えていく。

[委員]

これまでの調査のことでもよいが、現地はやはりかなり回数・日数を要しているのか。

[事務局]

1年では足りないので、1年以上かけて調査している。毎回調査して、その後文章にまとめていくので、3年ほどはかかっている。

[委員]

現地に入るのは、暑い時期は避けて月1回等のペースになるか。

[事務局]

月に1回、もしくは2回になる。

[委員]

月1回で年10回ほどフィールドに入り、その前後に事前の確認や調査デー

夕のまとめで4人が集まり、担当者を中心にまとめていくということか。

[事務局]

そうなる。

[委員]

人数が多い方がある程度現地に入る回数が減ったりするが。

[事務局]

毎回4人が集まり、車2台で出ている。文化財担当者が必ず付いているので、これを班に分けるのではなく振り分けてやるというのは難しいので、1回ずつ4人で調査に行くことになる。

[委員]

人数が10人や20人になっても現地に入る回数が減るということはないのか。

[事務局]

担当者が動けるかどうかなので、人数が多くなればよいということではない。文化財担当者が一緒に行くことで質を保つという意味もある。今までの悉皆調査は個人で行っていただいていたが、本にする場合は個人任せではなく担当者が一緒に行って調べている。

[委員]

市史の口吉川編が地域編として出ている。その地域編に関わった方が口吉川や、他のチェックなどでメンバーとして加えられないか。それは難しいかもしれないので他県の事例だが、地域の文化財を調査するときに大学に呼びかけて関心がある人を集めて調べてもらい、発表してもらおうというのが結構増えてきている。なので、石造物であれば三次元計測も写真で撮影するといったことを中学生くらいでもできるようになってきたので、そういうことを呼びかけることを考えてもよいのではないかと思う。神戸女子大学が近くで調査をやっているというのもある。大阪大学の方でも作業を手伝うことができると思う。この辺りの地域で学ばれている学生が一番よいとは思いますが、関西圏の学生に呼び掛けていくというのも一つだと思う。トライやる・ウィークでこういったことをやるのもよいと思う。貴重な文化財があるので、地域にこういう物が

あるという学習には本当になると思う。この辺りも含めて、持続可能な調査になるようにご検討いただければと思う。

[事務局]

検討したいと思う。

[委員]

担当者1人であり自ずと限られてしまうので、今ご提案があったような大学や中学校、高校でも地域の方が自分の住んでいる身近なところを自分で調べてみようというのが本当は一番よい。この本来の趣旨もそういうところからだと思うので、その辺りを上手く活用していただければと思う。全てを市の担当者だけでやるというふうには考えない方がよいと思う。

[事務局]

今回、春と夏の企画展を連続で担当するので上半期はなかなか動けない。

[委員]

最近の暑さでは夏には動けないと思う。

[事務局]

おそらく動けるのは秋になる。

[委員]

マップや地名といったリストはあるのか。

[事務局]

内部資料としてはある。

[委員]

最初から現地に入るのではなく、こういう所でこういう地図でここにあるということを、行ってもらってある・ないというのをチェックしてもらうだけでも十分だと思う。担当者の負担をどう減らすかという話でもある。最初だけマップ等を共有したあとは安全面に気を付けていただいて、周辺地区には事前に調査に入ると連絡していただき、その後はそれぞれで探してもらう方がむしろ愛着が出るかもしれない。担当者と言われるとあるとわかるが、自分で探して自分達が再発見したということの方が、教育効果ないしは地域の方々にとっての発見になるかもしれない。育成というと上からのようになってしまうのでよ

くないかもしれないが、地域の方が自発的に自分達の地域にはこういったものが引き継がれているというのをフォローしていくというのは大切だと思う。

[事務局]

そういうふうに進められたらとは思う。

(2) 市指定文化財の指定計画について【資料3】

(事務局からの説明)

[委員]

49番（正法寺宛寺領朱印状）は長期に入れたが、神戸大学の木村修二先生の話だと史料的な価値としては中期・短期に入れてもよいということか。

[事務局]

論文でも書いておられるが、他市では指定文化財になっているものもある。他市で指定しているので、三木市も指定してよいのではないかとアドバイスをいただいている。

[委員]

所有者は正法寺か。

[事務局]

そのとおりである。

[委員]

史料的な価値について正法寺はご存じか。

[事務局]

史料的価値についてはご存じのはずです。

[委員]

所有者の感触が悪くないのであれば、もう少し前に上げてもよいのではと思う。短期に入れてもよいのではないか。

[事務局]

短期の方に回すということによろしいか。

[委員]

では49番を短期の方へ格上げしてもらいたい。

興治獅子舞の件だが、獅子舞は興治から他の所に移ったという話を聞いている。おそらく、三木市内の獅子舞のルーツは興治になるかもしれない。

[事務局]

県登録にあたって、まだ三木市史地域編『別所の歴史』に少し書いているだけである。登録であつてもきちんとまとめたものが必要なので、そういうものの作成がネックになっている。地元の方には、地元で少しまとめてほしいということは伝えている。地元である程度仕上げていただいた後、こちらで加筆修正するとできるとは思っているが、来年すぐとかではなくおそらくもう1年はかかるのではないかと思う。

[委員]

個別ではないが、市の登録文化財制度というのは検討されたのか。指定となるとなかなかハードルが高く、報告書がないといけない等問題が色々ある。もう少し緩やかな形ではどうか。国の方もどんどん登録制度の拡充ということをし、法律がどんどん改正されていて拡大されている。県レベルでも登録制度が拡大しているし、他市でもかなり登録制度が取り入れられている現状がある。市指定はハードルが高いけれど、登録というもう少し緩やかな制度を設けることによって今リストに上がっているような物を拾い上げていくという段階を踏む。あるいは補助の問題は薄くなるかもしれないが、所有者のハードルを下げる。そうやって登録を増やすことによって、市民に対してそういった重要な物が身近にあるということを感じていただくことにも繋がると思う。まず登録というものを、今すぐではないがお考えになったことがあるのか。将来考えるのかどうか、施策のご意見を伺いたい。

[事務局]

市としては今のところ検討はしていない。もちろん、広く文化財を保護していくためには必要性はあるものかと思う。条例改正などもあるので、それから方向性として考えている。できれば、以前から皆さんから提言いただいている文化財保存活用地域計画をいずれ作成したいとは考えている。その中でそういう登録制度を提案・提示できるのではないかと考えている。地域計画というも

のは、市史編さん事業が収束するタイミングで実施するのがよいのではと
思っている。その辺りはこれから市の内部で検討していく。地域計画の案を作ると
ともに、この登録制度の検討というのもその中で議論していけるのではないかと
考えている。

[委員]

三木市全体の総合計画が変わるのでこのタイミングか。

[委員]

地域計画の方は今おっしゃったタイミングとのリンクが非常に関連しやすい
と思う。ただ登録制度は地域計画の中で盛り込んでいくという形もあるが、も
う雛形があちこちにあるのでそれほど難しいことではないと思う。条例改正と
いうことは市議会での説明は当然必要で、手続きに時間がかかるということは
わかるが条例自身の文言でややこしいところはほとんどない。逆に言うと、地
域計画を作る方が中身の問題を色々と盛り込むときに大変時間がかかるかと思
う。大変といっても既存パターンの基本形があるので、実際はそこへ三木市の
実情を嵌めていくだけだが、登録制度で条例改正はむしろ変わったものをしな
いのであれば通常市町でやられている条例をそのままほぼ援用するような形で
いけると思う。後先のこともあるかもしれないが、切り分けてもよいのではな
いかと思う。通常業務をしながら新しいことをすることに対する不安感を、担
当者として持つてしまうというのはよくわかる。

[委員]

兵庫県は他府県に比べて地域計画を策定している自治体が多いのが特徴であ
る。地域計画を立てつつ登録制度を導入されているというのは、地域計画を早
くに立てられた所は結構リンクされてやっている。登録制度の中からどちらか
というと学術的に意味があるのは今の指定制度だが、登録制度というのはむし
ろ、地域住民がこれはすごく大切だと思うものを基本的に拾い上げていく、と
いう未指定文化財の発想から来ている流れである。これを先に導入しつつ地域
計画の策定に向けて、学術的に大切なものと地域の人達が守り継いできたもの
を、素材を揃えていくという上では登録制度を先にやってもよいと思う。この
辺りは負担のないように進めつつ近隣市の動向を見ていただきたいと思う。

内々で地域計画の策定に着手し始めたところは増えてきていると思う。他市で地域計画の素案をチェックする会があるが、そういう意味で兵庫県内と他府県の状況の違いは、この市はまだなのかと見られてしまうというところがある。その辺りは担当者をサポートする人をいかに確保するかということも含めて検討いただければと思う。

[委員]

その辺りはぜひ部長と課長に考えていただければと思う。

[委員]

取り残された感が出てくると、国の補助金も非常に取りにくくなってくる。

[委員]

実際、地域計画があるかないかで補助率を変えるというのは、国の方でも真剣に考えている。

[事務局]

最近その傾向が強くなってきているというのはある。

[委員]

それは当然県の方も考えながら国庫補助事業に対応するので、やはりそこは早めにモーションを起こす。先ほどおっしゃったように、登録制度を包括するような地域計画にした方がやりやすいと思う。地域計画を作ってしまったから登録となると、また違う形の計画になってしまう。登録の数はそんなになくても制度だけを走らせておいて、その制度を含めた指定との2段階で地域計画を作ったという方が話としては綺麗だろうと思う。

[事務局]

他の近隣市で、神戸市は登録制度もあるのか。

[委員]

茅葺き民家だけが最初の段階からある。平成の段階で始めた。

[委員]

加古川市も2～3年前に登録制度を導入して、昨年に第1弾が3件登録した。昔の機関車も含めているし、もちろん石造物も入れている。リストに挙がった物をまず登録にして、それから指定に上げていくというのを加古川ですっとや

っている。２段階で考えている。本来はどちらかというところ、地域の方がものすごく大切にされてきた、例えばお地蔵さまの前に花やお菓子などを供えているような石造物を大切にするというところで、それをどういうものにするのかはもちろん話し合いながら決めていけばよいと思う。

[事務局]

先ほど担当者のサポートということで貴重なご意見をありがとうございます。課としても教育委員会としても、学芸員の正規職員の採用を毎年強く要望はしている。今回文化財保護審議会でも計画を作る上で必要であり、補助率に関わってくるということもあるので、ご意見いただいたということでさらに強く人事に要求していきたいと思う。

[委員]

30・31と鬼面が出ているが、細川の教海寺から鬼面2面が市史編さんの方へ出ていたが、これが上がってこないのはまだ調査されていないからか。

[事務局]

文化遺産編に掲載されている。

[委員]

チラシも出て見学会もあった。それが室町時代か鎌倉時代あたりの彫刻になるのではないかというようなことを言っておられており、市史編さんの方でも記載されたので上げられたらどうかと思う。

[事務局]

とりあえずは長期辺りで考える。

- (3) 市指定文化財の指定について【資料4】(諮問第1号)「馬大夫等連署証文」
(事務局からの説明)

[委員]

最後に署名がある馬大夫は、この文書をお持ちであった大野家の祖先というふうには推定できるということか。

[事務局]

そうなる。最後の人がトップになるので、文化財の名称も「馬大夫等」という形にしている。

[委員]

三木の中世文書としてはこれだけか。

[事務局]

在地に残るという意味ではそうなる。蓮花寺や法光寺の文書などもあるが、在地に残った文書でいうと市内で唯一ではないか。文明15年(1483)の物は相当古い。近世のこういう水利関係の史料はないわけではないと思うが、15世紀のもので残っている文書は市内で唯一なので、市の指定文化財にする価値はあると考えている。

[委員]

文書の所有は三木市になっているのか。

[事務局]

三木市である。

[委員]

時代的には別所家の初代あたりか。

[事務局]

その辺りになる。三木城が築かれたくらいの時期で、別所則治が三木で久留美荘を拠点としてからの活動がわかり始めたくらいの時期である。

[委員]

箱はいつ頃の箱なのか。

[事務局]

箱書きによると、これはおそらく近代だと思う。その中に「兵庫県史編集用紙」が入っており、兵庫県史に収録されていることからその時の調査資料だと思う。この文書は明治21(1888)年5月に東京大学史料編纂所が調査しており、翌年7月に影写し終わっている。明治21年の段階で東大に知られていたもので、近代から注目されていたということがわかる。

[委員]

手元に残され、かつ明治の早い段階から注目された資料であるというのも、

中身ではなく史料が残ってきた何かがあるように思う。

[委員]

時代的に国立機関に集めていっている時期なので、考古資料でいうとその時期のものはほとんど東京国立博物館に収められている。

[委員]

そのために当時の文部省が派遣させている。

[事務局]

箱書きを全部読んでみると、強風で木が折れたのでこれを直して箱に入れて保管しているというようなことが書いてある。この当時でこの文書が 450 年前のものとしているので 1933 年頃、すなわち百年ほど前にこの箱が作られたようである。

[委員]

その辺りで東大が調査に来たのか。

[事務局]

その前に来ている。どちらにしても近代のタイミングで文書を東大史料編纂所も注目して、大事に保管してきたということがわかる。

[委員]

市に寄贈されたのはいつか。

[事務局]

平成 27 年にお受けした。そのときは文化・スポーツ課に市史編さんグループがあったが市長部局に移管したので、そのまま市史編さん室が所管しているという流れになる。評価も『新三木市史地域編 志染の歴史』や田中隆次氏が論文としてまとめられているもので価値付けもしっかりできあがっているので、その辺りは十分できていると思う。

[委員]

これも進めていっていただいたらよいか。

(他委員の賛成)

[事務局]

では答申をしていただくということでお願いしたい。

[委員]

市史編さんの過程の中で、こういう指定の価値付けは昔にももちろんされているが、再評価されて学術的検討を再度して今回指定したという流れは説明の時にしていただいた方が、せつかく市史編さんの方でこういった成果が上がってきているというのが大切だと思う。

[事務局]

記者発表をすることになるので、そういったところで成果の一環であるという文言を入れたいと思う。4月17日に定例教育委員会があるのでそこで報告という形で、その日付で指定を目指して進めていきたい。

4 その他

[委員]

本日欠席の委員から伝言をいただいている。屋台模型について赤穂市に古いものがあると聞いたので今後調査する予定である。筒井氏所蔵のものは年代のみならず張り出し舞台を設置できるものになっており、昔の屋台の多様な役割を知りうる資料となっている。引き続き調査して報告書にまとめるとのことである。

[事務局]

歴史資料館の年報紀要『みなぎの5』を3月31日に刊行するが、そこで依藤委員に論考を執筆いただいている。^{やましるくないしょうゆうただひさ}山城宮内少輔忠久という土豪がいたが、それに関して新史料が色々出てきた。吉川町長谷に山城という名字の方がおられるが、その出身の土豪が今回明らかになった。それに関して論考を書いている。刊行後にお送りさせていただくので、ぜひご期待いただきたい。吉川町は渡瀬氏が有名だが、実は山城忠久が相当なやり手であった。昔から知られていた武将だが、それが三木市吉川町出身であったということが今回初めて明らかになった。

[委員]

すごい偉人が1人現れたという感じで、三木の人とは全く意識していなかったが、偶然みき歴史資料館の担当者を通じてこちらへ情報が来た。幸い、山城

宮内少輔忠久については私が一番詳しく、市史編さん事業で見つかった史料も山城氏や渡瀬氏が出てくるなどうまく史料が重なった。今回の論考は、あくまでこのような人がいたという史料紹介になる。羅列しているが、載っていることを見ていただいただけでも優れた人物だったと思う。今大河ドラマをやっているが、秀吉は喧嘩が強い人より読み書きそろばんができる人をどんどん採用している。播磨の小土豪といっても一村領主は江戸時代の庄屋のようなもので、その層から播磨の侍をたくさん引き立てている。その中で非常に事務能力が高い人だったと思う。

[委員]

他に何か報告等があればお伺いしたい。

[委員]

山城についてずっと気になっているが、有安や奥谷など私が見ても城だなという雰囲気がある。ああいったものを地元は残していかないといけないと思うが、どうしたらよいのか。指定といってもなかなか大変だと思うので、最低でも土地所有者にとりあえずこういうふうにしておいた方がよいのではという方向付けだけでも審議会ですておいたらと思う。関心を持っておられる方は多い。本当に城ならきちんとしないといけないのではとよく言われるが、具体的な返答ができない。こういうふうにしようといった方向性を、開発業者が入ってきたらなくなってしまうので啓発も含めてした方がよいのではないか。

[委員]

まずは所有者の方に売らないように、開発が入れば当然すぐに潰れてしまう。

[委員]

所有者を調査しようといった順序立てを、意識があるので地元ですていただいてもよいのではないか。最低でもこれだけの所有者がいるというのを地域で調べるのはどうだろうか。そういったことを問われた場合に、審議会としてもこういうふうに進めていこうといったことがあればと思う。

[委員]

やはり地元での動きだと思う。

[委員]

地元と言えばしてくれると思う。そういうことをおっしゃる方は多い。

[委員]

それで所有者がわかると思うので、とにかく売らないようにしてくださいと説得するしかないと思う。行政の方でこれが城ですよと言って網掛けしていても開発を止める権限は何もないので、残そうと思うとあくまで所有者の意見ということになると思う。

[委員]

委員をさせていただいているので、そういう問い合わせがあったりする。そういうときはできるだけ守れるように、所有者の方に文化財なので皆さんで売らないように、また色々な公開をしていくようにした方がよいのではないかと行ってよいのか。この中にも長期候補のものが入っているので、最低でもその城の関係者には所有者だけでも確認しようと言いたい。そうでなければ関心も薄れていく。

[委員]

地元で関心を持っていただくのは非常にありがたい。今年の演劇セミナーでつい先日あった分は、志染の三津田城がテーマになっていた。そこまでは行かないと思うが、加西市に小谷城があるが、そこは保存会が木を相当伐採してしまっていた。何年も前に平井山で、三木は国史跡というけれどこの程度か、うちはきちんとしていると言われたが、いやそちらは伐採しすぎで崩れますよという話をした。今そんなに極端に先走ることはないと思う。

[委員]

その辺りはほどほどに、そっとしておくのが一番よい。

[委員]

それでもここが城であるという共通の地元の認識があって、行くのであればどこから行くのかというのではなく、こちらから登っていけるという獣道でも皆が知っていたらそこから登っていけるが、世代が変わったらわからなくなってしまう。

[委員]

関心を持っていただくのはよいが、少し先までやりすぎのところもある。例

の山城宮内少輔忠久もある意味城普請で有名なので、城郭研究者の方が小谷城も三木城も修復しているとインターネットでアップしている。そんな事実は全然ない。小谷城と山城宮内少輔、三木城と山城宮内少輔が結びついた色々な話が広まっていくことによって変に有名になっていく。それでいろんな人が見に来るとするのはよいが、小谷城のようにあれほど伐採してしまうと困ってしまう。

[委員]

地元の方がここは城山だという認識を共有できてというのは絶対必要だと思う。

[委員]

それは皆さんが持っている。城だとは思っているが、守ろうという枠に入れておかないと荒れてしまうかなくなってしまうと心配される。

[委員]

それこそ登録制度を作って、これを登録にしていこうと地域の方でそういうものを、例えば関連する地元でいうとここにお稲荷さんがあったとか、ここは子どもの頃にこういうものがあったといういろんな情報を集めてそれで登録にする。そうすると指定とはまだ調査が進んでいないのでいなくても、地元の人からは登録の文化財で、市で登録されているものであると地域の理解を得ていく。その過程の中で色々な人を公民館などどこでもよいが上手く学びあう、情報をそれぞれ出し合って記録を地域の方からしていく中でまず登録にしまふ。登録にして、これは市としての文化財であるという位置付けをするのが第一歩ではないかと思う。

[委員]

登録制度を進めていくのがベストではないかと思う。

[委員]

緩やかにしておくのは一つだと思う。そのためには、そうしておくことによって、今は皆わかっているが世代交代でそういう意識は次の世代に引き継がれなくなるので、登録とか何か名称を与えておくとか文化財であるという意識が地域の次の世代にも伝わっていくきっかけになると思う。そういう緩やかなもの

は有効ではないかと思う。

[事務局]

その場合、所有者の方からしていただけるのであればやりやすいと思う。

[委員]

よくわかっている人を集めてもらわないといけないが、地元は今そういう意識がおりなら、それをまとめていただいたら次のステップというのがあるのではないかと。

[委員]

行政の方から働きかけるというのはなかなか難しい。

[事務局]

それは難しいと思う。そういう場合は地域主導でこういうふうにしたいという思いを受ける方が、こちらとしては登録を検討できると思う。

[委員]

登録すると、見ず知らずの人が勝手に所有地に入ってくることもある。それを所有者が許容されるのかという問題もある。これは城郭研究者も微妙なところがある。明らかに土地所有者がわかっているとお断りして入るが、そうでない場合は勝手に入ることもある。偶然見つかって厳しく叱責を受けたというケースの人もある。その辺りのコンセンサスも色々な問題が出てくると思う。

[事務局]

やはり地域の理解があつてだと思ふ。

[委員]

例えば吉川地区であれば委員が所有者とお話ししていただいて、そういうパターンに持っていけばよいのではないかと。

[委員]

色々言っている人もいるので、どの程度したらよいのかと思って悩んでいるところである。

[委員]

まず登録の制度を進めていくのが一番ではないか。

[委員]

登録に行くまでに啓蒙作業が必要なので、一度にやらなくても一つ一つでよいので候補に挙げていくということではよいのではないかと。

[事務局]

そういう意味では有安で歴史ウォークをさせていただいたが、そういうふうな形で地道にやっていく必要があるのではないかと。いきなりは住民の方の気持ちが変わらないと思うので、我々はそういう形で啓発していく。有安が今回よい事例になったと思うので、そういう事例を他所でも増やしていけばそれぞれの形になっていくのではと思う。

[委員]

子どもの頃の思い出などを集められたらよいと思う。

[委員]

木が生い茂っている以前のことを皆さんがおっしゃるので、もう少し地元をその気に、そういう市指定になる前の今おっしゃったようなところで拾ってもらえると思う。

[委員]

そのためにも、市の方で何か受けるというものがないと地元も盛り上がれないというものがある。まだ今すぐ作れるという話ではないと思うが、そういうキャッチボールができる形のものは仕組みとして用意していった方がよいのではないかと。

[事務局]

登録制度はおそらくこちらから登録させて下さいではなく、所有者の方から登録してほしいという、そういうものだと思う。今後の検討課題の一つとして。

[委員]

まず登録する制度を先にできるだけ早く走らせたならその次のステップに進めるので、ぜひ考えていただいて動かしてほしい。

[委員]

口吉川にも城があるが、やはり地域として残していかなければならない文化財として、登録制度の話になるほどと思って聞いていた。地域の文化財を先に

伝えていくためにはやはりそれをしないといけないと思う。走らせないといけないことは多いと思うが、よろしくお願ひしたい。

[事務局]

城に関していうと、今度の三木市史の自然環境・考古編で三木合戦関係の城やその他の城を含めて掲載している。そういうところでも普及啓発の第一歩としてご期待いただきたい。

[委員]

市史が出たあとに地元公民館やそういったところで発刊されたものを読み合っ、て、そういうものもあるということからきっかけにするというのも一つだと思ふ。

[事務局]

3月14日に、口吉川町公民館で「蓮華寺の文化財」という催しを市史編さん室が行った。読む会まではなかなかいかないが、市史編さん室もそういう形で成果を地域の史料たちといった企画展や講演会などで啓発を進めるには足りないかもしれないがやっている。

[委員]

公民館の会議室がいっぱいだった。また実地の蓮華寺の見学会も続けてされる予定で、口吉川でそういうことがあったなら他の地区も同じような形で動いていくと思ふ。

[事務局]

皆さんが地域でそういう形で活動いただければ、こちらをもっと進んでいくと思ふ。

[委員]

地域間の情報交換のような、そういうネットワークがあるのか。

[事務局]

そういったところはどうかかわからない。

[委員]

各戸へ届くので市の広報誌が一番だと思ふ。

[事務局]

広報誌でもきちんと周知している。

[委員]

地域で歴史を調べようという会は吉川と志染だけだったと思う。市史が地区ごとにできてきているので、実は地域にこういったものがあつたというような話を市史編さん室に来ていただいてでもしていかなければいけない。

[委員]

作って終わりではない、ということは市史編さん室も思われているので、それをどう使うかというのが大事だと思う。

[事務局]

会長は市史編さんの委員でもあるが、実際のところはどうか。

[委員]

神戸大学の先生方もそういうものはないのかとおっしゃっていた。大村で公民館からこういう古文書が出たという話はしているので、都合がつけば成果発表をしたいということは地元の方でもしているがそこで止まっている。

[委員]

神戸大学の学生にしていいただいたらよいと思う。発表の仕方は先生方に比べると拙いかもしれないが、一生懸命そういったものを調べられている大学院生が話しているというのが、地域の方にとっては若い人がこんなに調べてくれるという誇りになるというところもあると思う。それは執筆の先生からそういう提案があつたということで、ぜひとも先生と学生さんをお願いしますというのがよいと思う。

[委員]

院生がたくさんいるのと神戸大学地域連携センターにも研究者はおられる。

[委員]

各地区の公民館が持っていた文書はそれほど値打ちがあつたということ、地元の方はご存じない。何が出てきたという話も知らない方は結構おられる。

[委員]

若い人がそういう話をするというのは、それぞれの発表が専門的すぎても何かすごいというのがわかるのが大切だと思うので、働きかけていただければと

思う。

[委員]

前回の三木城本丸跡整備の話の中で、今後3年間かけて整備していくという説明があった時から気になっていたが、眺望の話が出ていた。本丸の北から西の方は眺望が開けているが、肝心の平井山の本陣の方に向けて竹藪があつてほとんど見えない。逆に平井のほうからこちらを見ても山や竹藪しか見えない。本丸から平井が見えないというのは、城跡へ来た人にあそこが平井だとわからないのは問題だと思う。

[委員]

北端の階段のところまで行くと見える。行くとあそこだという案内はできる。平井山の方からは、三木城方面がよく見える。

[委員]

こちら側も竹藪を刈って見えるようにするというのがよいと思うが民有地である。三木市が立地適正化計画を去年3月に策定されているが、そこは要するに土砂災害警戒区域としてレッドマークを駅に向けて書いてある。その適正化の中には、歴史を守りながら景観を守っていくという形で、歴史に配慮した安全の確保というような表現で計画化が明文化されている。民有地なので史跡整備としては手を出せないが、斜面对策は必要である。竹藪というのは非常に地滑りしやすい植生で、今放置されている竹藪が一番危ない。三木上の丸駅にも滑っていく場所でもあり、鉄道の安全確保という意味もある。ナメラ商店街の方はだいぶ前に対策されているが、こちらの放置林の方は何もされていない。その竹をある程度伐採するだけでも平井山が見える。それによって城と両側が認識できる。いくら中を整備しても、向こうが見えないのは意味が薄れるのではないか。教育委員会だけができることではないかもしれないが、三木市全体として市民の安全、鉄道の安全、滑ることによって城の部分が滑るので史跡を守るという観点で総合的に判断いただいて、壁面擁壁までは難しいと思うがまず放置されている竹藪について適正処置できれば、色々意味があるのではないか。それによって城があちらこちらからきちんと本丸の部分が見えることの意味があると思う。

[委員]

おっしゃるとおり、民有地なので難しいところがあると思う。神戸電鉄の駅のためにというのも理由付けになるのではないか。

[委員]

三木城は付城も含めて国の史跡になっているというのは、城攻め全体がどういう過程で城が攻められたのか、戦い方そのものが残っているというのは日本全国でも本当にないので、そういった意味で敵がどういう風に見えたのかというところは三木城の価値の一つだと思う。

[事務局]

景観のことでいうと、先日ドローン撮影をしてもらった。城郭を撮影するスペシャリストの方がおられて、三木城やその他付城を低空も含めて上空から撮影していただいた。眺望というのを、写真も撮っていただいたが動画でも撮影していただいた。編集作業を進めていただいているので、それができあがり次第歴史資料館等で動画を放映して広くアピールするという形をとる。すごくよい動画を撮っていただいたので、現地では見えないところもよく見える。木を切るのは難しいが、撮影などで補っていかうとしている。

[委員]

それは大切だが、それを動画などで見た方が現地に來られて同じように見られるとよいと思う。現地に行ったらよく見えなかったと、辛辣なコメントがずらっと出てくる時代なので、現地ではこれかとなるのか映像以上の感動が得られるのかというところだと思う。この辺りはぜひ他の部局とも相談していただいて、よい方向にいけばと思う。

[事務局]

審議会でこのようなご意見、いろんな面から見たときにその安全面からも、また史跡保存の観点から見て、そういったものをどうにかしていかないといけないということをご意見いただいているので、これは持ち帰って役所内で共有させていただく。すぐにとはまだ難しいが、検討課題として持ち帰りたい。

[委員]

大河ドラマの舞台が実体験できる場所なのだというふうに訴えていただけれ

ばと思う。

[委員]

観光的な側面からもマイナスの部分は取り除いていく必要があると思うので、やはりそこは市全体として検討を進めていただきたい。

5 閉 会 依藤副会長よりあいさつ